

2026 年度事業・部会活動計画

2026 年度は引き続き物価高や大規模災害へのリスク、特に地域での高齢化による労働力不足といった社会課題、またグローバルな政情不安に直面していますが、引き続き各政策課題の検討に参画し利用者の利便性向上、事業者の課題解決に向け組んでまいります。市場における公正競争の検証や消費者保護、接続料算定などの活動に加え、情報流通プラットフォーム対処法の運用と課題への対応、オンラインカジノ対策、インターネット上の違法有害情報対策、サイバーセキュリティに関する取り組みなど、多岐に渡る重要課題に直面しておりますが、各部会活動を中心に理事・会員企業の皆さまと取り組んで参ります。

現在の会員企業は正会員 152 社、賛助会員 3 社の合計で 155 社となっております。本年も会員企業の拡大に向け取り組みを継続し、JAIPA のさらなる活動の活性化を図ってまいります。

2026 年度の「JAIPA の集い」は 5 月に静岡県静岡市、10 月に鹿児島県奄美市で企画しております。ICT フォーラムは 7 月に対馬で行われる予定です。会員企業の皆さまとのネットワークを通じ様々な意見交換を行い、事業者間の連携、業界課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

詳しくは部会の活動計画をご参照ください。

部会活動計画

1. 行政法律部会

部会長	野口 尚志	EditNet 株式会社
副部会長	山下 健一	さくらインターネット株式会社

当部会では、ISPをはじめインターネット関連事業者を中心とした事業者全般に係わる法律上及び行政上の諸問題に対して、行政庁との連携や協会会員への情報提供・情報共有などを活動の中心として参ります。毎月ハイブリッドにて部会を行っております。

事業者団体が中心になって活動をしている会議や、総務省主催の会議が多数有り、本部会の主要メンバーが参加していることから、昨年に引き続きそこでの活動を部会内で共有し、意見交換を行い、勉強会などを開催して行政等に意見をまとめて発信したいと考えております。

活動報告にも上げましたが、発信者情報開示請求の対応については、各社が対応に苦慮しているところで、P2P 発信者情報大量開示請求に関する検討 WG を中心に、裁判の判決文等の情報交換を行う取り組みも行っております。各社の対応などに参考になるよう情報共有をさらに活発にしていく予定です。昨年度のファイル共有ソフト（P2P ソフト）の利用抑制を呼び掛ける啓発コンテンツを発信しましたが、今年度も同様の取り組みに持っていかれたらよいと思っております。また、オンラインカジノサイトのブロッキング問題も意見表明などの対応を行っていきます。

JAIPA のイベントには積極的に参加し、事業者の課題等の解決に向けて連携したいと思っております。

ぜひ皆様にもご参加いただき、ご意見やご提案をいただきたくご協力をお願いいたします。

今後の活動予定

■ 今年度の動向

- ・情プラ法の発信者情報開示制度に関する問題が最大のテーマとなりました。情プラ法が4月1日から施行されてからは具体的な運用が実務上も問題なく機能するよう、総務省をはじめとする関係者と積極的な意見交換や働きかけを行っていきます。
- ・P2P 発信者情報大量開示請求に関する検討 WG の活性化

■ 他の部会との連携

- ・他の部会でのイベントなどがあれば、行政法律部会からも連携していきたいと思います。

■ 各会議への参加

- ・情プラ法ガイドライン検討協議会、違法情報等対応連絡会、ホットライン運用ガイドライン検討協議会、オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会などに引き続き参加していく予定です。

2. 地域 ISP 部会

部会長	井上 太郎	彩ネット株式会社
副部会長	晋山 孝善	ジェットインターネット株式会社
副部会長	横田 洋人	株式会社アットアイ

当部会はそれぞれの地域に根差した事業者が多いことから、地方ならではの様々な課題等が増えてきており、随時情報共有、意見交換が出来るように心がけております。毎月の定例部会では、現地参加者は少ないですがハイブリッド開催が定着して参加者数は増えていきます。オンラインだと機微な情報交換ができてにくい面もありますが、極力オンライン参加の方々へもお声がけして情報共有を積極的に進めております。オンライン参加の方々へもその辺のフォローを密にしたいと思っております。普段現地参加できない方はオンラインで気軽に参加ください。

定例部会では総務省主催の会議をはじめとするネットワーク関連の会議や電気通信事業者向けの制度、課題等について事務局長や参加メンバーより説明を受け、意見交換・情報共有を行っていきます。その他に、GIGA スクール、DX の推進等、インターネットサービスを利用する機会は増すばかりです。そのため事業者に対する要求が増え、負担が増しています。情報交換等、活発なディスカッションをして対応を検討していきます。

その他 ISP 向けのサービスの紹介や勉強会も定例会議で随時行っております。通信事業者として、地域に根付いた ISP ならではの取り組みが出来るよう話し合っていきます。

「JAIPA の集い」は、JAIPA 全体で企画するイベントとなりましたが、当部会は引き続き、定例部会で議題となった事を中心に、主体的に企画・運営を行ってまいります。当部会は利用者に最も近く、利用者が抱える問題を素早く的確に認識し、協会内にその情報を共有する活動をしていきます。部会への皆様の参加をお待ちしております。

今後の活動予定

■ JAIPA の集い企画

- ・ 普段なかなか参加できない方々との情報交換や地域の問題などを検討する場所を提供し、かつ JAIPA の活動を知っていただくことで新規会員の獲得にも努めてまいります。まさに、現地に「集う」ということを前面に持って行き開催していきます。2026 年度は 5 月 28 日～29 日静岡県静岡市にて開催します。秋には、10 月 15 日～16 日鹿児島県奄美市にて開催予定です。

■ 地域 ISP サミット

- ・ 前回好評をいただいた地域 ISP サミットを開催します。地域 ISP 事業者が抱える課題について広く議論を行い、会員企業の事業発展に寄与できる機会にしていきたいと思えます。

■ その他

- ・ JPCERT/CC との情報交換会の開催
- ・ 部会員向けサービス紹介等

3. クラウド部会

部会長	青山 満	GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社
副部会長	田中 邦裕	さくらインターネット株式会社
副部会長	家本 賢太郎	クララ株式会社
副部会長	宮内 正久	KROW 株式会社
副部会長	寺尾 英作	ソフトバンク株式会社

インターネットはあらゆるところで利用され、利用者数の増加はもちろんの事、その利用形態も情報収集だけでなく、コミュニティへの参加、情報の発信などが中心になってきています。このような状況下において、クラウド事業も急速な発展を続けており、サービスに対する要求もますます大きくなっています。事業者として新たな価値創造を支え、より便利な日常生活を支える義務があるとともに革新的なテクノロジーと変化する環境について学び続ける必要があります。

本部会が主催となっている「Cloud Conference」は、ある一定の役割を終えたとして 2025 年度をもって終了となりました。

今年度は、クラウド部会として新たに、事業者として何が必要で、何をすべきかをメンバーでディスカッションをして、会員はもとより利用者にとってよりよい社会になるよう考えていきます。そして、会員全体を対象とした勉強会、セキュリティの確保やサービスの安定的な提供、新しいサービスへの取り組みなどについて、サービスの最新の情報を共有し、お互いのレベルアップと交流の促進を図っていきます。さらに、総務省、経済産業省等、官公庁に JAIPA の活動を知っていただくための活動も進めたいと思っております。

JAIPA 会員の方々が参加しやすいように、話題提供などもしていきます。ぜひ皆様、ご参加下さい。

今後の活動予定

- クラウド事業全般の現状分析、調査活動を行い、その状況を説明し、同時に利用者のリテラシー向上のための提言書をまとめる。
- クラウド事業者向け勉強会の開催
- 他団体との意見交換実施、JPCERT/CC との意見交換会の充実、他部会との連携
- 海外視察

4. インターネットユーザー部会

部会長	高木 大一郎	株式会社 TOKAI コミュニケーションズ
副部会長	川崎 順治朗	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
副部会長	武下 博英	ビッグロブ株式会社
副部会長	中田 諭輔	株式会社 JPIX

令和 7 年度版情報通信白書によりますと、デジタルを活用する際に必要となるインターネットなどに接続するための端末について、2024 年の情報通信機器の世帯保有率は、「モバイル端末全体」で 97.0%であり、その内数である「スマートフォン」は 90.5%です。また、パソコンは 66.4%となっています。また、インターネット利用率（個人）は 85.6%となっており、端末別のインターネット利用率（個人）は、「スマートフォン」（74.4%）が「パソコン」（46.8%）を 27.6 ポイント上回っています。どこでもインターネットに接続でき、あらゆる人が使っているのが良くわかります。それだからこそ、利用する際・する中で苦情相談が多いこともうかがわれます。

2025 年 10 月に設立された総務省の消費者保護政策委員会では、「利用者の利益の保護に係る制度について検討を加える諮問事項」について 2026 年夏頃の一部答申、2027 年夏頃の最終答申を予定し以下の内容を議論されています。

- ・消費者への説明の充実の在り方
- ・交渉力の低い消費者の保護の在り方
- ・法令順守を確保するための措置の在り方
- ・DX の進展を踏まえた対応
- ・その他（制度の再検討：確認措置／初期契約解除）

高齢者対応の適正化や記載項目を統一した説明書面発行、総務省指導の強化等の検討がされており今年の一部答申を踏まえ制度化する事が想定されます。事業者としての対応について会員各社にて対応方法を共有し、意見交換を逐次行っております。

「携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律の一部を改正する法律案」が国会に提出されています。それにより利用者への影響が考えられるため部会でも注視していきます。

総務省より JAIPA は、消費者対応の更なる自主的な取り組みの徹底を求められており、定期的なモニタリングにより苦情の動向・新たな苦情の動向を把握されているという事から、会員事業者へ自主的取組を促してまいります。なお、昨年度に引き続き、消費者保護ルールに関する電気通信事業法改正への対応強化の動きに呼応した、総務省や業界団体の検討事項の積極的な情報収集や協会内への展開、ならびに電気通信 4 団体での連携に取り組んでまいります。

また、毎年度実施しております消費者団体との勉強会は概ね好評につき、今年度も要望に応じて開催していく予定です。

インターネットのさらなる発展のため、このような活動にご興味のある方、同じ問題意識を持たれている方のご参加をお待ちしております。

今後の活動予定

■現在継続中の「モニタリング定期会合」に対する総務省との意見交換、業界ならびに各社対応等についての情報収集、情報共有。

■利用者（消費者）対応に関する活動

- ・消費者保護強化の動きに対応して、消費生活センター・関連団体と意見交換。
- ・消費者団体との定期的な勉強会開催。
- ・消費者団体と事業者団体が共同で消費者サポートを行う体制構築の検討。

■インターネットのさらなる発展のため部会員および協会員が興味のあるもしくは、現在注目されている技術やサービスに関する勉強会を適宜開催し、多様なサービスや新たなビジネスモデルの開拓・展開に寄与していく。他部会との交流や情報交換等。

5. モバイル部会

部会長	北村 和広	株式会社日本レジストリサービス
副部会長	松本 昇	株式会社シーエスファーム
副部会長	安カ川幸司	株式会社 Eligitel

通信技術の発展や政策による移動体網への接続制度整備などもあり、MVNO をはじめとした非通信キャリアによるモバイル通信ビジネスは急速に拡大しています。会員である多くの ISP も MVNO や MVNE などのビジネスを展開しており、今後も事業者の新規参入やサービス競争の拡大が続くとみられています。モバイル部会ではこれらのモバイルビジネスの環境変化や、市場の拡大に伴って現れる諸課題に対して積極的に議論・対応し、勉強会や議論を通じて会員のビジネス拡大などモバイル業界の発展に寄与します。

昨年に引き続き、部会、夏合宿や海外調査等の活動を充実させ、参加者の知識向上、知見の獲得を目指します。特に、若手の方々の参加の拡大を図り、部会での活動を通じて部会を若手育成の場としても活用いただけるよう取組みを進めます。また、モバイルに関する総務省の議論の場への参加や他団体との議論を通じて JAIPA の意見を発信していきます。部会では技術やサービス、料金、規制、政策、海外動向など様々な観点で議論しています。皆様のご参加をお待ちしております。

今後の活動予定

- ・ モバイル市場全般に関する情報交換
- ・ モバイルネットワーク、無線通信技術、端末等の技術やサービスに関する学習
- ・ 会員のモバイル事業参入の支援
- ・ 会員の事業環境整備に関する議論
- ・ 各種モバイル事業者への要望等の検討
- ・ 消費者問題等への対応（インターネットユーザ部会等と連携）
- ・ 8月に野反湖にて夏合宿開催
- ・ 海外調査の実施

6. 広報PR 部会

部会長	橋本 ゆり	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
副部会長	井口 和彦	株式会社オキット
副部会長	大山 遼佳	レンジャーシステムズ株式会社
副部会長	高橋 穰児	株式会社朝日ネット
副部会長	安田 朋央	BBIX 株式会社

JAIPA の広報活動の充実と、会員企業との連携強化を目的として活動する部会です。今年度は、副部会長 1 名の交代に伴い、新たな体制のもとで活動を推進してまいります。

広報活動を通じて JAIPA の取り組みや価値を広く発信するとともに、新規会員の加入促進に加え、新たに加入いただいた会員企業へのフォロー強化や、会員相互の交流・活動活性化にも取り組んでまいります。これらの活動を通じて、JAIPA 全体の活動基盤のさらなる強化につなげていきたいと考えております。

また、各部会ならびに会員企業の広報ご担当者の皆様とも積極的に連携し、JAIPA と会員各社が一体となった情報発信・活動推進を目指してまいります。

本部会は、広報に関する情報交換や会員同士の交流の場としても、気軽にご参加いただける活動を目指しております。多くの皆様にご参加・ご協力いただきながら、より活発な活動につなげてまいりたいと考えておりますので、ぜひご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【今期の活動予定】

- デジタル会報誌「JAIPA Report」の発行
- 協会パンフレット等の作成
- ホームページ・SNS等での情報発信
- 集い・ICTフォーラム等 イベントの事前PR（集客）、イベント報告を通じた新規入会促進
- 日本のインターネット史に関する書籍の執筆・出版
- 新規会員企業へのフォロー（案内資料作成等）
- エグゼクティブトーク&クリスマスパーティ開催 他